

2020年11月2日

株 主 各 位

大分県大分市三川新町一丁目1番45号

株式会社ジョイフル

代表取締役 穴 見 陽 一

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月28日（土曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
定員を先着50名とさせていただきます。
 2. 場 所 大分県大分市三川新町一丁目1番45号
当社 4階 大ホール
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第46期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2. 会社の現況」(5)業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、(7)反社会的勢力排除に向けた整備状況、(8)会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp/company/ir/shareholders/>) に掲載させていただきます。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp>) に掲載させていただきます。

当社第46期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止のための運営について

1. **株主総会当日の入場制限**
定員を先着50名とさせていただきます。(受付開始時間：午前9時)
※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため座席間隔を広げることから、例年に比べ、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。
※ 当日は、先着順にてご入場いただきますので、ご来場いただきましても株主総会会場にご入場いただけない可能性がございます。
2. **お土産の廃止**
株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産につきましては、本年より廃止させていただきます。
3. **株主総会へのご出席を検討されている株主様へのご理解とご協力をお願い**
 - (1) 感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を推奨いたします。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされぬようお願い申し上げます。
 - (2) ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願い申し上げます。
 - (3) お子様を同伴してのご出席は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
 - (4) ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用とアルコール消毒の実施、検温の実施へのご協力をお願い申し上げます。
 - (5) 当日は、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる株主様につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

(添付書類)

事業報告

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年2月以降、コロナ禍により大変厳しい状況になりました。

当外食業界においても外食需要の急激な減少が発生し、さらに7月以降は新型コロナウイルス感染症の第2波の兆候が表れ、先行きの見通せない大変厳しい経営環境が続いております。

当社グループでも2020年3月以降、業績が急激に悪化しており、このような非常事態に対処すべく、2020年6月8日に発表しました「今後の退店計画に関するお知らせ」のとおり、財務基盤の強化を図る観点から収益改善が見込めない店舗の退店を柱とする経営合理化を図ることといたしました。

また、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、既存のイートイン事業はもちろんのこと、テイクアウト販売を強化するなど、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいりました。

商品施策では、既存商品のブラッシュアップを継続して提供品質の向上を進めると同時に、試験販売を繰り返してお客様の消費動向を慎重に分析した上で、グランドメニューの改定を2回、「夏直前！元気ジュシーフェア」などのフェアを7回行いました。グランドメニューの改定では新商品「プレミアムハンバーグ」が登場いたしました。ふっくらとした食感でありながら肉粒感を感じることができるジュシーな味わいのハンバーグで、お子様からシニアのお客様まで幅広い年代に喜んでいただける商品に仕上がりました。

営業施策では、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化を進めました。また、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」のリニューアル、「ジョイフルLINE公式アカウント」の開設、テイクアウト販売やデリバリー販売の開始（一部店舗）及び自社工場製品の外部販売の強化など、お客様の来店頻度の向上やライフスタイルの変化に対応する各種施策を展開してまいりました。

主力であるジョイフル業態の店舗展開につきましては、当連結会計年度は出店を行わず、外観及び店内インテリアに明るい色合いの新デザインを採用した福岡警固公園前店や大分大手町店のリニューアルなど、既存店の強化に力を入れてまいりました。

当連結会計年度における店舗数は、グループ直営4店舗及びFC2店舗の出店、グループ直営78店舗及びFC2店舗の退店により815店舗（グループ直営760店舗、FC55店舗）となりました。

以上の取り組みを行いました。新型コロナウイルス感染症に関して、政府による緊急事態宣言に伴う国民への外出自粛要請や各地方自治体からの営業休止及び営業時間短縮要請による4月・5月の売上高の急減、営業休止や営業時間短縮中の給与や家賃など各種固定費の負担の影響は甚大で、当連結会計年度における経営成績は、売上高は62,324百万円（前期比14.5%減）、営業損失は3,785百万円（前期は営業利益414百万円）、経常損失は2,479百万円（前期は経常利益581百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は9,323百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失4,947百万円）となりました。

なお、経営指標としている「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値改善のため、より一層の経営努力に努めてまいります。

また、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,848百万円であり、その主なものはエアコンなど店舗設備の入替えであります。

③資金調達状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、コロナ禍での外食需要の急激な減少に伴う運転資金確保のため、金融機関より総額8,400百万円の資金を調達しております。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (2017年12月期)	第 44 期 (2018年 6 月期)	第 45 期 (2019年 6 月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (2020年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	65,642	32,187	72,882	62,324
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に 帰属する当期純損 失 (△) (百万円)	306	176	△4,947	△9,323
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	10.43	5.99	△168.12	△316.68
総 資 産 (百万円)	33,145	39,711	36,518	34,495
純 資 産 (百万円)	15,591	16,209	10,100	421
1株当たり純資産額 (円)	530.20	526.91	333.26	11.80

(注) 第44期は決算期変更により、2018年1月1日から2018年6月30日までの6ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジョイフル北日本	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル関東	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東海	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東関西・北陸	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル西関西	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル中国	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル四国	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル北九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル中九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル西九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル南九州	5百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社Rising Sun Food System	45百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社フレンドリー	100百万円	52.5%	レストラン事業
株式会社キッチンジロー	5百万円	100.0%	レストラン事業
台湾珍有福餐飲股份有限公司	974百万円	79.2%	レストラン事業
株式会社ジョイフルサービス	10百万円	100.0%	保険代理店業

(4) 対処すべき課題

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、2020年3月以降前年同月比の売上高が著しく減少しております。また、重要な営業損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額や減損損失等の計上により重要な当期純損失が計上されていることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

このような状況を解消するため、当社は、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図ることとしております。

売上高対策として、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化の継続に加え、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」のリニューアル、「ジョイフルLINE公式アカウント」の開設などを行いました。加えて、ライフスタイルの変化に対応するテイクアウト販売やデリバリー販売、自社工場製品の外部販売の更なる強化を進めてまいります。

収益改善及び費用削減対策として、収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直しや、それでも収益改善が見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ります。またこれと並行して、地域子会社の統廃合（「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」を参照）、地域子会社内の営業管轄区割りの統廃合、本社組織のスリム化など、管理面の効率化も進めてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることから、金融機関等との緊密な連携関係のもと、当座貸越枠の利用やコミットメントライン契約を締結しております（コミットメントライン契約については「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」を参照）。これらにより、十分な資金調達を実施することで財務基盤の安定化を図りながら、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

当社としてはこれらの施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

レストラン事業並びに同事業のフランチャイズチェーン店（FC）の展開

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年6月30日現在)

① 当 社

本社所在地	大分県大分市三川新町一丁目1番45号
福岡工場配送センター	福岡県築上郡築上町大字日奈古186-1
熊本工場配送センター	熊本県菊池市袈裟尾字下大迫445番4号
愛知工場	愛知県豊川市御津町佐脇浜三号地1番17号
営業店舗	営業店舗数は、グループ直営が760店舗(株式会社フレンドリーの27店舗、株式会社キッチンジローの15店舗、台湾珍有福餐飲股份有限公司の5店舗、株式会社Rising Sun Food Systemの3店舗を含む)、F Cが55店舗であります。

② 子会社

株式会社ジョイフル北日本	大分県大分市三川新町一丁目1番45号
株式会社ジョイフル関東	同 上
株式会社ジョイフル東海	同 上
株式会社ジョイフル東関西・北陸	同 上
株式会社ジョイフル西関西	同 上
株式会社ジョイフル中国	同 上
株式会社ジョイフル四国	同 上
株式会社ジョイフル北九州	同 上
株式会社ジョイフル中九州	同 上
株式会社ジョイフル東九州	同 上
株式会社ジョイフル西九州	同 上
株式会社ジョイフル南九州	同 上
株式会社Rising Sun Food System	同 上
株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川三丁目12番1号
株式会社キッチンジロー	東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル24階
台湾珍有福餐飲股份有限公司	台北市中山區中山北路一段82號9樓
株式会社ジョイフルサービス	大分県大分市三川新町一丁目1番45号

地域別店舗分布（国内・海外）

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北 海 道	1店	京 都 府	11店	高 知 県	5店
宮 城 県	12店	奈 良 県	8店	福 岡 県	118店
福 島 県	3店	滋 賀 県	9店	佐 賀 県	34店
栃 木 県	12店	三 重 県	7店	長 崎 県	28店
群 馬 県	13店	和 歌 山 県	10店	熊 本 県	52店
埼 玉 県	15店	大 阪 府	26店	大 分 県	58店
東 京 都	17店	兵 庫 県	23店	宮 崎 県	43店
神 奈 川	1店	岡 山 県	26店	鹿 児 島 県	57店
茨 城 県	11店	広 島 県	24店	沖 縄 県	11店
千 葉 県	11店	鳥 取 県	4店	台 湾	5店
静 岡 県	12店	島 根 県	8店		
愛 知 県	34店	山 口 県	38店		
岐 阜 県	15店	香 川 県	13店		
富 山 県	7店	徳 島 県	6店		
石 川 県	6店	愛 媛 県	21店		

(注) 株式会社フレンドリーの27店舗、株式会社キッチンジローの15店舗、台湾珍有福餐飲股份有限公司の5店舗、株式会社Rising Sun Food Systemの3店舗を含んでおります。

(7) 従業員の状況（2020年6月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,477名	221名減

- (注) 1. 従業員数は当連結会計年度末就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除いております。
2. 連結子会社である株式会社フレンドリーにおいて、2020年6月12日公表「希望退職者の募集に関するお知らせ」のとおり希望退職者の募集を行なった結果、109名の従業員数の減少が発生しております。
3. 上記のほかパート及び嘱託を14,463名雇用しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
243名 (537名)	55名減 (67名増)	43.0歳 (41.8歳)	14.1年 (5.2年)

- (注) 1. 従業員数は当期末就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。
2. パート及び嘱託は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社伊予銀行	7,914
株式会社三井住友銀行	2,710
株式会社西日本シティ銀行	2,460
三井住友信託銀行株式会社	1,750
株式会社三菱UFJ銀行	1,064
株式会社大分銀行	1,009
株式会社みずほ銀行	765
株式会社福岡銀行	642
株式会社肥後銀行	585
株式会社宮崎銀行	570
株式会社商工組合中央金庫	462
株式会社りそな銀行	255

(注) 借入金残高については百万円未満を切り捨てております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年8月31日現在)

当社は、事業年度末日(2020年6月30日)と議決権行使基準日(2020年8月31日)が異なることにより議決権行使基準日(2020年8月31日)現在に基づく株主名簿による記載をしております。

①発行可能株式総数	120,000,000株
②発行済株式の総数	31,931,900株
③株主数	14,708名
④大株主(上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
ジョイ開発有限会社	10,936,600株	37.1%
穴見保雄	2,480,236株	8.4%
株式会社アナミアセット	1,486,400株	5.0%
穴見陽一	955,431株	3.2%
穴見賢一	955,400株	3.2%
ジョイフル従業員持株会	684,712株	2.3%
穴見加代	444,000株	1.5%
株式会社商工組合中央金庫	342,914株	1.1%
株式会社大分銀行	239,172株	0.8%
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	112,200株	0.3%

- (注) 1. 当社は、自己株式(2,489,682株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(2,489,682株)を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	穴 見 陽 一	ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員 株式会社キッチンジロー取締役 台湾珍有福餐飲股份有限公司董事
代表取締役社長	穴 見 くるみ	株式会社アナミアセット代表取締役 株式会社Rising Sun Food System取締役 台湾珍有福餐飲股份有限公司董事長
専 務 取 締 役	國 吉 康 信	市場開発本部長 株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長 台湾珍有福餐飲股份有限公司監察人
常 務 取 締 役	小 野 哲 矢	管理本部長 株式会社フレンドリー代表取締役社長
取 締 役	南 勲	
常 勤 監 査 役	後 藤 研 晶	株式会社ジョイフルサービス監査役 株式会社Rising Sun Food System監査役 株式会社キッチンジロー監査役
監 査 役	河 野 光 雄	河野公認会計士事務所所長
監 査 役	岡 村 邦 彦	岡村法律事務所所長
監 査 役	河 村 貴 雄	税理士法人河村会計代表社員

- (注) 1. 取締役南勲氏は、社外取締役であります。
2. 監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役南勲、監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役河野光雄及び河村貴雄の両氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役河野光雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・ 監査役河村貴雄氏は、税理士の資格を有しております。
5. 2019年11月16日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって取締役初田誠二氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	94	82	11	—	—	5
監査役 (社外監査役 を除く。)	6	6	—	—	—	1
社外取締役	3	3	—	—	—	1
社外監査役	7	7	—	—	—	3

- (注) 1. 上記には2019年11月16日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役に対する使用人給与を1名に2百万円支給しております。
3. 2007年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。なお、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額400百万円以内としております。また、1994年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額200百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

- ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
取締役 南 勲	当事業年度に開催された取締役会18回（書面決議6回を含む）の全てに出席いたしました。食品商社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 河野光雄	当事業年度に開催された取締役会18回（書面決議6回を含む）、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 岡村邦彦	当事業年度に開催された取締役会18回（書面決議6回を含む）、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 河村貴雄	当事業年度に開催された取締役会18回（書面決議6回を含む）、監査役会14回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である株式会社フレンドリーは、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,471	流動負債	19,335
現金及び預金	5,056	買掛金	1,490
売掛金	432	短期借入金	6,000
商品及び製品	364	1年内返済予定の長期借入金	2,637
原材料及び貯蔵品	1,389	リース債務	83
前払費用	628	未払金	859
短期貸付金	274	未払費用	2,999
未収入金	1,287	未払法人税等	85
未消費税等	2	未払消費税等	754
未収還付法人税等	371	賞与引当金	90
その他	1,111	店舗閉鎖損失引当金	2,774
貸倒引当金	△447	資産除去債務	1,344
		その他	216
固定資産	24,023	固定負債	14,738
有形固定資産	19,820	長期借入金	11,554
建物及び構築物	9,783	リース債務	529
機械装置及び運搬具	1,426	繰延税金負債	40
工具、器具及び備品	299	再評価に係る繰延税金負債	23
土地	8,215	役員退職慰労引当金	161
リース資産	23	退職給付に係る負債	1,053
建設仮勘定	71	資産除去債務	1,328
		その他	46
無形固定資産	563	負債合計	34,073
		(純資産の部)	
投資その他の資産	3,640	株主資本	373
投資有価証券	48	資本金	6,000
長期貸付金	452	資本剰余金	2,315
長期前払費用	73	利益剰余金	△4,221
繰延税金資産	96	自己株式	△3,720
敷金及び保証金	2,968	その他の包括利益累計額	△25
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	△1
		土地再評価差額金	△0
		為替換算調整勘定	△14
		退職給付に係る調整累計額	△10
		非支配株主持分	73
		純資産合計	421
資産合計	34,495	負債・純資産合計	34,495

連 結 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		62,324
売上原価		20,607
売上総利益		41,716
販売費及び一般管理費		45,501
営業外損失		3,785
営業外収益		
受取資産	10	
不動産賃借収入	126	
受取補償金	127	
受取保険金	12	
補助金収入	26	
助成金の収入	1,136	
その他	84	1,525
営業外費用		
支払資産	106	
不動産賃借原価	89	
固定資産除却	11	
その他	12	219
経常損失		2,479
特別損失		
減店舗閉鎖損	2,687	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	42	
貸倒引当金繰入額	3,048	
	441	6,220
税金等調整前当期純損失		8,700
法人税、住民税及び事業税	79	
法人税等調整額	765	844
当期純損失		9,544
非支配株主に帰属する当期純損失		220
親会社株主に帰属する当期純損失		9,323

連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	6,000	2,315	5,249	△3,720	9,844
当期変動額					
剰余金の配当			△147		△147
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△9,323		△9,323
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	△9,470	△0	△9,471
当期末残高	6,000	2,315	△4,221	△3,720	373

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△10	△0	△10	△12	△32	288	10,100
当期変動額							
剰余金の配当							△147
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△9,323
自己株式の取得							△0
連結子会社の自己株式取得による持分の増減							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	—	△4	2	7	△214	△207
当期変動額合計	8	—	△4	2	7	△214	△9,679
当期末残高	△1	△0	△14	△10	△25	73	421

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,015	流動負債	17,298
現金及び預金	3,911	買掛金	1,431
売掛金	424	短期借入金	6,000
商品及び製品	242	1年内返済予定の長期借入金	2,637
原材料及び貯蔵品	982	リース債務	83
前払費用	573	未払金	725
短期貸付金	5,886	未払費用	2,749
その他の	755	未払法人税等	50
貸倒引当金	△4,760	未払消費税等	235
		預り金	74
		前受収益	17
		賞与引当金	12
		店舗閉鎖損失引当金	2,313
		資産除去債務	960
		その他	5
固定資産	24,334	固定負債	14,547
有形固定資産	18,574	長期借入金	11,554
建物	9,003	リース債務	529
構築物	705	繰延税金負債	21
機械及び装置	1,423	退職給付引当金	1,040
車両運搬具	3	役員退職慰労引当金	161
工具、器具及び備品	298	資産除去債務	1,214
土地	7,057	その他	25
リース資産	23	負債合計	31,846
建設仮勘定	59	(純資産の部)	
無形固定資産	563	株主資本	503
		資本金	6,000
		資本剰余金	2,390
		資本準備金	2,390
投資その他の資産	5,197	利益剰余金	△4,166
投資有価証券	37	利益準備金	403
関係会社株式	2,000	その他利益剰余金	△4,570
長期貸付金	2,828	別途積立金	10
その他の	2,713	繰越利益剰余金	△4,580
貸倒引当金	△2,383	自己株式	△3,720
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券 評価差額金	0
		純資産合計	503
資産合計	32,350	負債・純資産合計	32,350

損 益 計 算 書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		30,985
売上原価		24,121
売上総利益		6,864
販売費及び一般管理費		5,970
営業利益		893
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	35	
その他	289	325
営業外費用		
支払利息	100	
その他	54	154
経常利益		1,064
特別損失		
減損損失	1,773	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,277	
子会社株式評価損	100	
貸倒引当金繰入額	5,418	9,570
税引前当期純損失		8,505
法人税、住民税及び事業税	26	
法人税等調整額	530	557
当期純損失		9,062

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	4,629	5,043
当期変動額							
剰余金の配当						△147	△147
当期純損失(△)						△9,062	△9,062
自己株式の取得							
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△9,209	△9,209
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	△4,580	△4,166

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,720	9,713	△1	△1	9,712
当期変動額					
剰余金の配当		△147			△147
当期純損失(△)		△9,062			△9,062
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			1	1	1
当期変動額合計	△0	△9,210	1	1	△9,208
当期末残高	△3,720	503	0	0	503

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

株式会社 ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフルの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

株式会社 ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知 範[®]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭 博[®]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健[®]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフルの2019年7月1日から2020年6月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月25日

株式会社ジョイフル 監査役会

常勤監査役 後 藤 研 晶 ⑩

監 査 役 河 野 光 雄 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 岡 村 邦 彦 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 河 村 貴 雄 ⑩
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	あなみ よういち 穴見陽一 (1969年7月24日生)	1994年4月 当社入社 2002年11月 当社副社長 2003年3月 当社代表取締役社長 2008年1月 当社代表取締役会長 2009年3月 当社取締役退任 2009年11月 当社顧問 2011年3月 当社代表取締役社長 2012年3月 当社代表取締役相談役 2020年4月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員 株式会社キッチンジロー取締役 台湾珍有福餐飲股份有限公司董事 (取締役候補者とした理由) 2003年から2009年及び2011年から代表取締役を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といいたしました。	955,431株
2	あなみ くるみ 穴見くるみ (1972年10月31日生)	2011年3月 当社取締役管理本部副本部長 2011年3月 当社取締役管理本部副本部長 2011年9月 当社取締役経営戦略室財務戦略担当マネジャー 2012年3月 当社取締役社長 2013年3月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アナミアセット代表取締役 株式会社Rising Sun Food System取締役 株式会社キッチンジロー取締役 台湾珍有福餐飲股份有限公司董事長 (取締役候補者とした理由) 2012年から取締役社長、2013年から代表取締役社長を務めており、取締役社長として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といいたしました。	52,014株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当 社 株 式 の 数
3	くによし やすのぶ 國 吉 康 信 (1974年7月20日生)	<p>1999年1月 当社入社</p> <p>2007年3月 当社取締役商品本部生産物流部長</p> <p>2008年3月 当社取締役営業企画本部長</p> <p>2009年3月 当社取締役営業本部長</p> <p>2010年3月 当社取締役商品本部長</p> <p>2011年9月 当社取締役経営戦略室長</p> <p>2013年10月 当社取締役営業本部長</p> <p>2018年1月 当社取締役市場開発本部長</p> <p>2018年4月 当社専務取締役市場開発本部長</p> <p>2020年10月 当社専務取締役営業本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長</p> <p>台湾珍有福餐飲股份有限公司監察人</p>	31,391株
		<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>経営企画や事業開発、商品開発等の業務経験を有し、2007年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、営業本部を管掌し当社グループ子会社の代表取締役社長としても適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。</p>	
4	おの てつ や 小 野 哲 矢 (1970年2月24日生)	<p>2006年7月 当社入社</p> <p>2006年10月 当社管理本部財務部財務課長</p> <p>2008年1月 当社管理本部財務部長代理</p> <p>2008年4月 当社管理本部財務部長</p> <p>2010年12月 当社管理本部経理部長</p> <p>2011年9月 当社経理部長</p> <p>2013年3月 当社取締役総務・経理部長</p> <p>2013年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長</p> <p>2015年1月 当社取締役管理本部長</p> <p>2018年4月 当社常務取締役管理本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社フレンドリー代表取締役社長</p>	13,365株
		<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>経理、人事、総務部門等の業務経験を有し、2013年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、管理本部を管掌し当社グループ子会社の取締役、代表取締役社長としても適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	みなみ いきお 南 勲 (1943年10月9日生)	1983年2月 サミオ食品株式会社設立取締役営業本部長 2004年11月 同社代表取締役専務 2006年11月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社代表取締役社長退任 2016年3月 当社社外取締役(現任) (社外取締役候補者とした理由) 長年にわたり食品商社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、2016年から社外取締役として経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくと判断したため社外取締役候補者といたしました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年8ヶ月となります。	一株

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 再任候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
 3. 南勲氏は社外取締役候補者であり、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役後藤研晶氏は辞任により退任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

また、当社定款第31条の規定により、本議案は、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任するため、任期は、監査役後藤研晶氏の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

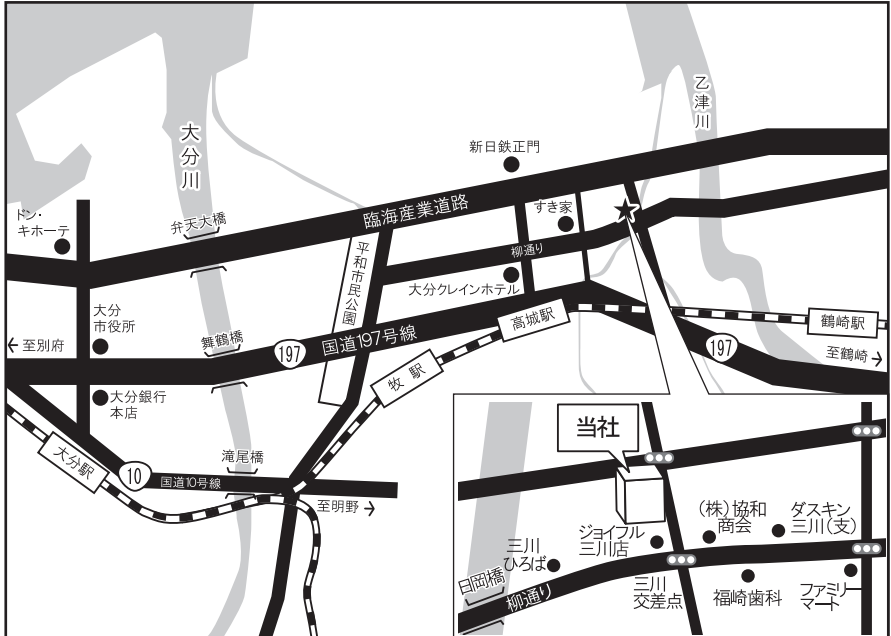
氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
やなぎだ ひさのり 柳田 尚徳 (1959年10月2日生) ※	2003年6月 当社入社 2003年11月 当社コンピュータシステム部長 2009年11月 当社予算管理室長 2015年3月 当社内部監査室長 2015年3月 当社管理本部副本部長 2018年3月 当社執行役員管理本部副本部長 (現任) (監査役候補者とした理由) 入社以来、管理系業務に従事し、経理、人事、総務、IT部門の業務知識を有しております。また、2008年施行された内部統制制度の立ち上げ時の中核メンバーとして当社の内部統制制度の構築に従事し、内部監査室長として統制行為を推進した経験もあります。監査役としての独立した立場において、取締役及び取締役会の職務執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するために、監査役候補者となりました。	9,800株

- (注) 1. ※印は新任監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大分県大分市三川新町一丁目1番45号
当社 4階 大ホール



主要交通機関 J R 高城駅 下車 車で8分
J R 大分駅 下車 車で20分

お車の方は、当社駐車場をご利用いただけます。